

令和4年7月5日

幼稚園長  
小・中学校長 殿  
義務教育学校長

薩摩川内市教育委員会  
教育長 藤田 芳昭

### 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について（通知）

標記の件については、これまでも機会あるたびに対策の徹底をお願いしてきたところですが、本市の学校において7月1日以降の4日間で57人の感染者が確認され、また、学級閉鎖を2校措置するなど、急激に感染が拡大している状況にあります。

については、下記事項をもとに、改めて学校における感染症対策の徹底をお願いします。

#### 記

- 1 「3つの密（密閉・密集・密接）」を避ける、「人との間隔が十分摂れない場合のマスク着用」及び「手洗いなどの手指衛生」など基本的な感染症対策を徹底するとともに、こまめな換気や黙食など、これまで以上に身近で発生しているという危機意識を持って、感染症対策に取り組むこと。
- 2 水泳学習の実施に当たっては、授業中手をつないだり、体を支えたりするなど、児童生徒が密接する活動は避けること。また、更衣室については、少人数の利用に制限し、不必要な会話は行わないことを指導するとともに、可能な限り換気を行うこと。  
さらに、更衣室利用の前後に手洗いの指導を行うとともに、ドアノブやスイッチ、ロッカーなど児童生徒が手を触れる箇所は、適宜消毒をすること。
- 3 部活動の実施に当たっては、活動前の顧問による直接的な健康観察や、活動の制限等による感染症対策を徹底すること。
- 4 児童生徒等の感染が判明した場合には、当該児童生徒等が活動した範囲を特定して汚染が想定される物品（当該感染者が高頻度で触った物品）を消毒用エタノール、0.05%の次亜塩素酸ナトリウム消毒液又は遊離塩素濃度25ppm（25mg/L）以上の亜塩素酸水消毒液により消毒すること。
- 5 熱中症防止の観点から、マスクが必要でない場面では、マスクを外すことを推奨すること。
- 6 児童生徒等の感染が判明した場合の学校への連絡について、再度保護者等へ周知すること。  
また、発熱や咳等の症状がある場合は、受診を勧めたり、症状がなくなるまで自宅で休養したりするよう理解を求めること。